

平成29年度 緊急補修業者等の指定契約について

大阪市住宅供給公社が発注する市営住宅等の緊急小補修工事等を施工する緊急補修業者等の指定契約については、大阪市において市営住宅の指定管理者制度の導入が検討中であることから、平成29年度の緊急補修業者等については、新たな募集を行いません。

平成28年11月

大阪市住宅供給公社

(担当：住宅整備課)